

監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく公の施設の指定管理者監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年3月26日

東海市監査委員 森 本 真 治

同 田 中 奈 美

同 蔵 満 秀 規

1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象

ザ・ビッグスポーツ／サンエイ合同企業体（東海市民体育館、東海市立勤労センター）、

東海商工会議所（東海市立商工センター）、

養父町内会連合会（東海市立養父児童館・養父健康交流の家）、

千鳥連絡協議会（東海市立千鳥健康交流の家）

3 監査の着眼点

東海市監査基準に従い、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているか。

4 監査の実施内容

(1) 監査の期日 令和8年2月19日、24日（2日間）

(2) 監査の範囲 令和6年4月1日から令和7年11月30日まで

(3) 監査項目

ア 公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行

イ その他監査委員が必要と認める事項

5 監査結果

特に指摘する事項は見受けられなかった。